

邑楽町告示第30号

平成29年第1回邑楽町議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年3月1日

邑楽町長 金子正一

1. 期 日 平成29年3月7日
2. 場 所 邑楽町役場 議 場

○応招・不応招議員

○応招議員（13名）

1番	黒田重利	議員	2番	大賀孝訓	議員
3番	瀬山登	議員	4番	松島茂喜	議員
5番	塩井早苗	議員	6番	原義裕	議員
7番	松村潤	議員	8番	神谷長平	議員
9番	半田晴	議員	10番	坂井孝次	議員
11番	大野貞夫	議員	12番	田部井健二	議員
14番	小島幸典	議員			

○不応招議員（なし）

平成29年第1回邑楽町議会定例会議事日程第1号

平成29年3月7日（火曜日） 午前10時開会

邑楽町議会議場

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第 3号 邑楽町個人情報保護条例の一部を改正する条例
- 第 4 議案第 4号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 第 5 議案第 5号 邑楽町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 第 6 議案第 6号 邑楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 第 7 議案第 7号 邑楽町税条例等の一部を改正する条例
- 第 8 議案第 8号 邑楽町スポーツ・レクリエーション広場の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例
- 第 9 議案第 9号 邑楽町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例
- 第10 議案第10号 邑楽町介護保険条例の一部を改正する条例
- 第11 議案第11号 邑楽町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び邑楽町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第12 議案第12号 邑楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例
- 第13 議案第13号 邑楽町都市公園条例の一部を改正する条例
- 第14 議案第14号 平成28年度邑楽町一般会計補正予算
- 第15 議案第15号 平成28年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算
- 第16 議案第16号 平成28年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 第17 議案第17号 平成28年度邑楽町介護保険特別会計補正予算
- 第18 議案第18号 平成28年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算
- 第19 議案第19号 平成28年度邑楽町学校給食事業特別会計補正予算
- 第20 議案第20号 平成29年度邑楽町一般会計予算
- 第21 議案第21号 平成29年度邑楽町国民健康保険特別会計予算
- 第22 議案第22号 平成29年度邑楽町後期高齢者医療特別会計予算
- 第23 議案第23号 平成29年度邑楽町介護保険特別会計予算

第 2 4 議案第 2 4 号 平成 2 9 年度邑楽町下水道事業特別会計予算

第 2 5 議案第 2 5 号 平成 2 9 年度邑楽町学校給食事業特別会計予算

○出席議員（13名）

1番	黒田重利	議員	2番	大賀孝訓	議員
3番	瀬山登	議員	4番	松島茂喜	議員
5番	塩井早苗	議員	6番	原義裕	議員
7番	松村潤	議員	8番	神谷長平	議員
9番	半田晴	議員	10番	坂井孝次	議員
11番	大野貞夫	議員	12番	田部井健二	議員
14番	小島幸典	議員			

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
大舩一	副町長
大竹喜代子	教育長
小倉章利	総務課長
橋本喜久雄	企画課長
金井幸男	税務課長
久保田裕	住民課長
橋本圭司	安全安心課長
河内登	健康福祉課長
多田哲夫	子ども支援課長
小林隆	農業振興課長 兼農業委員会 事務局長
森戸栄一	商工振興課長
松崎嘉雄	都市建設課長
山崎健一郎	会計管理者 兼会計課長
関口春彦	学校教育課長
半田康幸	生涯学習課長

○職務のため議場に出席した者の職氏名

田部井	春彦	事務局	長
石原	光浩	書	記

◎開会及び開議の宣告

- 田部井健二議長 ただいまから平成29年第1回邑楽町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

[午前10時06分 開議]

◎諸般の報告

- 田部井健二議長 日程に入る前に、諸般の報告をします。

監査委員から監査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付をしておきましたから、ご了承ください。

次に、本定例会に説明員として出席通知がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承ください。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 田部井健二議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第124条の規定により、議長において半田晴議員、坂井孝次議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

- 田部井健二議長 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から17日までの11日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- 田部井健二議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から17日までの11日間と決定しました。

◎日程第3 議案第3号 邑楽町個人情報保護条例の一部を改正する条例

- 田部井健二議長 日程第3、議案第3号 邑楽町個人情報保護条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

[金子正一町長登壇]

○金子正一町長 議案第3号 邑楽町個人情報保護条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正されたことに伴い、特定個人情報の利用等について所要の改正が必要となりましたので、本条例の一部を改正いたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第3号 邑楽町個人情報保護条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第4号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

○田部井健二議長 日程第4、議案第4号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第4号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律が改正されたことに伴い、早出遅出勤務に係るこの範囲の拡大、介護休暇の分割取得、介護時間の新設等をいたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第4号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第5号 邑楽町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

○田部井健二議長 日程第5、議案第5号 邑楽町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第5号 邑楽町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

地方公務員の育児休業等に関する法律が改正されたことに伴い、育児休業等に係る子の範囲の拡大等をいたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第5号 邑楽町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第6号 邑楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例

○田部井健二議長 日程第6、議案第6号 邑楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第6号 邑楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今日の町行財政の運営状況等を考慮し、町長にあっては給料の15%、副町長及び教育長にあっては給料の10%の減額を、平成29年4月1日から1年間にわたり実施しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第6号 邑楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第7号 邑楽町税条例等の一部を改正する条例

○田部井健二議長 日程第7、議案第7号 邑楽町税条例等の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第7号 邑楽町税条例等の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する等の法律が平成28年3月31日に、また社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律が平成28年11月28日にそれぞれ公布されたことに伴い、本条例の一部を改正する必要が生じたので、ご提案申し上げる次第であります。

改正の主な内容は、法人町民税における法人税割の税率引き下げや住宅借入金等特別税額控除の適用期限の延長等、軽自動車税における環境性能割の導入やグリーン化特例の期限延長などの規定を整備するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第7号 邑楽町税条例等の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第8号 邑楽町スポーツ・レクリエーション広場の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例

○田部井健二議長 日程第8、議案第8号 邑楽町スポーツ・レクリエーション広場の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第8号 邑楽町スポーツ・レクリエーション広場の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

邑楽町スポーツ・レクリエーション広場の人工芝生整備工事が完了したことに伴い、当該施設の使用料を改定するため、本条例の一部を改正いたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第8号 邑楽町スポーツ・レクリエーション広場の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第9号 邑楽町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例

○田部井健二議長 日程第9、議案第9号 邑楽町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第9号 邑楽町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関

する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

待機児童の解消を図るため、保育室をふやす必要があることから、現在南保育園で実施している一時預かり事業を廃止し、保育室を確保することに伴い、所要の改正をいたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第9号 邑楽町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第10号 邑楽町介護保険条例の一部を改正する条例

○田部井健二議長 日程第10、議案第10号 邑楽町介護保険条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第10号 邑楽町介護保険条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、平成27年度及び28年度に適用している低所得者に対する軽減した保険料率を引き続き平成29年度においても適用するため、及び平成30年4月1日から行うこととしていた介護・医療の連携推進事業並びに認知症総合支援事業を平成29年4月1日から前倒しして行うため、所要の改正をいたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第10号 邑楽町介護保険条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

◎日程第11 議案第11号 邑楽町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び邑楽町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

○田部井健二議長 日程第11、議案第11号 邑楽町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び邑楽町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第11号 邑楽町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び邑楽町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の一部施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令が施行されたことに伴い、

本2つの条例について所要の改正が必要となりましたので、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第11号 邑楽町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び邑楽町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

◎日程第12 議案第12号 邑楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例

○田部井健二議長 日程第12、議案第12号 邑楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第12号 邑楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

群馬県と市町村で協調して実施している小口資金の融資については、県において平成29年度も現在の経済情勢を考慮し、同融資に係る返済負担の軽減策として、融資期限延長の特例措置、借りがえ制度及び借りがえ条件の緩和について、引き続き負担軽減策を継続するため、群馬県小口資金融資促進制度要綱の一部改正が行われたことに伴い、本条例の一部を改正する必要性が生じたので、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第12号 邑楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

◎日程第13 議案第13号 邑楽町都市公園条例の一部を改正する条例

○田部井健二議長 日程第13、議案第13号 邑楽町都市公園条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第13号 邑楽町都市公園条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

都市公園内において、行為の許可を受けた者より徴収する使用料について、現状に合わせた徴収方法へ変更するため、本条例の一部を改正いたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第13号 邑楽町都市公園条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

◎日程第14 議案第14号 平成28年度邑楽町一般会計補正予算

○田部井健二議長 日程第14、議案第14号 平成28年度邑楽町一般会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第14号 平成28年度邑楽町一般会計補正予算（第4号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,977万7,000円を追加し、予算の総額を92億6,537万6,000円といたしたい次第であります。

歳入については、町税7,032万円、自動車取得税交付金814万6,000円、地方交付税1,212万円、分担金及び負担金173万円、国庫支出金4,643万1,000円及び寄附金560万6,000円の増額と、地方譲与税492万2,000円、利子割交付金270万円、使用料及び手数料126万7,000円、県支出金2,406万6,000円、繰入金7,120万円及び諸収入42万1,000円の減額であります。

歳出については、総務費2億778万2,000円及び民生費4,328万7,000円の増額と、議会費219万4,000円、衛生費4,668万4,000円、労働費224万円、農林水産業費1,771万8,000円、商工費327万6,000円、土木費3,180万9,000円、消防費170万8,000円及び教育費1億566万3,000円の減額であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 歳出の部でお尋ねをしたいと思うのですが、6款農林水産業費の関係なのですけれども、今回で1,700万円からの減額ということなのですけれども、第1回、第2回、第3回とも補正増額をしているのですが、その中で1,700万円という減額が出たのについては、どのような状況で出たのか確認をさせていただきたいと思えます。

○田部井健二議長 小林農業振興課長。

○小林 隆農業振興課長兼農業委員会事務局長 答えいたします。

主な原因といたしましては、経営体育成支援事業補助金、こちらが500万円の減額ということで。こちらにつきましては、担い手が機械購入などのときの融資額の10分の3の国の補助事業の500万円減ということです。該当者がいなかったということで減額ということでございます。

それと、機構集積協力金交付事業、こちらにつきましても国の事業で、担い手の土地の集積の関係でございます。

それと、大きなものとしまして、畜産競争力強化対策整備事業補助金544万3,000円の減でございます。こちらにつきましては、補助金3,500万円を計上しておりましたが、建築面積の減によりまして、補助金等が減額になったために544万3,000円の減額ということでございます。

以上でございます。

○田部井健二議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 補助事業が完了したということの減額については理解ができると思うのですが、全体的に減額が非常に多いのかなと思いますので、次年度については逐次配慮していく中で予算の計上をお願いできればと思います。

以上です。

○田部井健二議長 ほかにございますか。

松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 36、37ページになります。総務費の中の総務管理費でございますが、その中で25節の積立金になります。積立金、ここに出ておりますのが公共施設等整備基金、それから財政調整基金、減債基金と3つありますが、この合計が2億3,930万4,000円ということですが、このバランスがどうなのかということで、まず確認をさせていただきたいのですが、この3つの基金の積立金の合計、総額、この補正を行った際、どういった状況になるのかということについてお尋ねをします。

○田部井健二議長 小倉総務課長。

○小倉章利総務課長 お答え申し上げます。

まず、公共施設等整備基金積立金でございますが、こちらの年度末残高が4億8,510万7,000円でございます。それと、財政調整基金でございますが、20億2,333万2,000円、それと減債基金でございます。5億5,778万円でございます。ちょっと端数は落としましたが、そういうことでございます。よろしく申し上げます。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 先ほども少しお話をしましたが、この積み立てのバランス、この部分が今回ですと、この補正に限って言いますと、減債基金のほうが1,000万円不足ということの積み立てになっているようでございます。今総務課長のほうから伺った基金の残高を見ますと、約5億5,000万円ほどの減債基金ということです。

しかしながら、今邑楽町が置かれている状況等を申し上げれば、来年度の予算書の中にもありましたが、地方債の残っている見込み額、これが75億円を超えてしまうと。年々増加している状況です。まして平成26年度、27年度の経常収支比率を見ますと90%ということです。これはかなり財政的に硬直化が進んでいると。簡単に申し上げれば、自由に使えるお金がほぼなくなってきている状態と、そういった状態です。ですから、少しでもやはり債務を減らしていく、そういった努力が必要かと思われまます。今現在の減債基金の残高からすれば、ちょっと1,000万円というのは少ないのかなと思いますが、その部分について、間の補正でもあったのだと思うのですが、財調に関してはいろいろ制約があったりしますが、この減債基金についてはもう少しバランス的には公共施設整備基金等のほうに1億5,000万円ほど積んでおられるということですから、もう少し減債基金のほうに回してもよろしいのではないかなという感覚が私はしておるのですが、このバランス、配分についてはどういった協議の上でこういうことになったのか、その点についてお話を伺います。

○田部井健二議長 小倉総務課長。

○小倉章利総務課長 松島議員ご指摘のとおり、起債額がふえてございます。そういう中で、その理由としますと、地方交付税の代替措置として今交付されております臨時財政対策債がございまして、こちらが非常に増加してございます。こちら国の政策として地方交付税を出し切れない分を借金して賄えと。そのかわり交付税で戻してくるというような、こういう制度がございまして、それが非常に膨らんでございまして、起債額が非常に多くなっていると、こういう実態がございまして、これがいいのか悪いのかという部分では、これは私どもどうにもならない部分で膨らんでいるということございまして、そういう中でどう減債基金をためていくかということございまして、

減債基金の残額につきましては、大体これまで5億円前後で推移してまいりました。平成22年から5億円台でずっと来てございます。ですから、我々事務方としますと、この5億円を下回らないように、これを維持していくということございまして、特に起債を考えていきますと、これをふやしていくという松島議員の考えも、これは的を射ている部分でございまして、実際現実問題として、そういった状況ではなく、ほかの基金が減少傾向にありますので、その辺を考慮しまして、減債基金は現状維持、公共施設等整備基金につきましては、これは残念ながら減少傾向になってございまして、平成24年度からずっと減少してございます。これも非常に利用価値のある公共事業全般に使えるという基金でございまして、これが減少傾向にあるという部分では、これも充て戻していかねばならないという中では、減債基金のほうは現状維持をしていくしかないというふうな状況で考えているところでございます。

雑駁ですが、以上でございます。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 ただいま総務課長のほうから臨時財政対策債の借り入れが非常にふえてきて

いる。これは国が地方交付税を減らしているかわりに、臨時財政対策債でもってとりあえず賄って
おいてくれと。後で交付税措置するからというような空手形と言っても過言ではないことをやって
いるわけです。それに甘んじて、それに依存して行っていくというのは非常にこれ危険な状況だ
というふうに思っております。当然そういうことを考えれば、新たな財源確保、そういったものも必
要になってくると、私はそういうふうに考えておりますが、町長はそういった点についてどうい
ったお考えを持っているのか、お伺いして終わりにします。

○田部井健二議長 金子町長。

○金子正一町長 1つには、臨時財政対策債については、平成29年度の予算措置ではありますけれど
も、約3.5%ほど町債全体を抑えまして、7億5,000万円ほどの町債を予定しているところで、平
成29年度は。そのうちの約50%が臨時財政対策債ということです。したがって、私の考えとしては、
できるだけ町債を抑えていく中で今後も進めていく必要があるだろうというふうに思っています
し、ではそのかわりの財源として、今議員が言われますように、他の財源の手当ても十分考えてい
かななくてはならないということは同意見でもありますから、それを具体的にどういう形かというこ
ともありますけれども、そういったことで依存財源に頼りつつ、やはり自主財源というのもきちっ
と捉えて、今後の財政運営をやっていきたいと、こんなふうに思っております。

○田部井健二議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第14号 平成28年度邑楽町一般会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

◎日程第15 議案第15号 平成28年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予
算

○田部井健二議長 日程第15、議案第15号 平成28年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算を議題
とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第15号 平成28年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ393万6,000円を増額し、予算の総額を37億9,020万4,000円といたしたい次第であります。

歳入については、国民健康保険税、繰入金及び諸収入を増額し、国庫支出金、療養給付費交付金、県支出金及び共同事業交付金を減額するものであります。

歳出については、保険給付費及び保健事業費を増額し、総務費、老人保健拠出金、共同事業拠出金及び諸支出金を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第15号 平成28年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

◎日程第16 議案第16号 平成28年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正
予算

○田部井健二議長 日程第16、議案第16号 平成28年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第16号 平成28年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,345万5,000円を増額し、予算の総額を2億4,039万9,000円といたしたい次第であります。

歳入については、後期高齢者医療保険料及び諸収入を増額し、繰入金を減額するものであります。

歳出については、後期高齢者医療広域連合納付金を増額し、総務費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第16号 平成28年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

◎日程第17 議案第17号 平成28年度邑楽町介護保険特別会計補正予算

○田部井健二議長 日程第17、議案第17号 平成28年度邑楽町介護保険特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第17号 平成28年度邑楽町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額は変更せず、歳入歳出予算内での組み替え等を行うものであります。

歳入については、一般会計繰入金内での組み替えであり、歳出については予備費の増額と総務費の減額及び保険給付費、地域支援事業費内で組み替えを行うものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第17号 平成28年度邑楽町介護保険特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

◎日程第18 議案第18号 平成28年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算

○田部井健二議長 日程第18、議案第18号 平成28年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第18号 平成28年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,329万8,000円を減額し、予算の総額を2億5,353万1,000円といたしたい次第であります。

歳入については、分担金及び負担金、使用料及び手数料及び県支出金を増額し、繰入金及び町債を減額するものであり、歳出については、下水道費の減額であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第18号 平成28年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

◎日程第19 議案第19号 平成28年度邑楽町学校給食事業特別会計補正予算

○田部井健二議長 日程第19、議案第19号 平成28年度邑楽町学校給食事業特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第19号 平成28年度邑楽町学校給食事業特別会計補正予算(第3号)について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ866万4,000円を減額し、予算の総額を2億3,962万円といたしたい次第であります。

歳入については、諸収入の増額と、学校給食事業収入及び繰入金金の減額であり、歳出については、学校給食センター費の減額であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第19号 平成28年度邑楽町学校給食事業特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

〔午前11時00分 休憩〕

〔議長、副議長と交代〕

○大野貞夫副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午前11時15分 再開〕

◎日程第20 議案第20号 平成29年度邑楽町一般会計予算

）

日程第25 議案第25号 平成29年度邑楽町学校給食事業特別会計予算

○大野貞夫副議長 日程第20、議案第20号 平成29年度邑楽町一般会計予算から日程第25、議案第25号 平成29年度邑楽町学校給食事業特別会計予算までを一括議題とします。

町長から施政方針並びに提案説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ただいま一括上程されました平成29年度邑楽町一般会計予算をはじめ各特別会計予算について、大綱についてのご説明を申し上げ、提案理由とさせていただきます。

平成29年度予算の概要についてであります。平成29年1月20日に閣議決定された「平成29年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」によりますと、我が国経済は、経済対策等の推進により、雇用・所得環境が引き続き改善し、経済の好循環が進展する中で、民需を中心とした景気回復が見込まれております。これらの結果、平成29年度の国内総生産の実質成長率は1.5%程度、名目成長率は2.5%程度と見込まれております。

一方、総務省が平成28年末に発表した平成29年度地方財政対策の概要では、地方税と地方譲与税及び地方特例交付金は前年度比で増額を見込んでいますが、地方交付税は減額を見込んでおります。

以上のような状況である中、平成29年度予算における本町の方針として、次の2点に留意しながら編成に当たりました。

第1に、前年度より引き続き中央公民館の建設を進めること。また、その財源の確保に努めること。

第2に、町民の福祉を守り、景気浮揚に貢献するため、厳しい財政状況に配慮しつつも、可能な限り積極的な施策を盛り込むこと。

こうした方針に基づいて、次の事業を主要事業と位置づけます。

1つ、中央公民館建設事業、1つ、都市計画策定事業、1つ、子どものための教育・保育給付事業、1つ、子ども・子育て支援事業、1つ、ファミリー・サポート・センター運営事業、1つ、認定こども園開園準備事業、これらをはじめとして全ての事務事業を実施するため調製いたしました平成29年度予算の詳細は、お手元の予算書のとおりであります。予算規模は、一般会計で82億9,500万円、前年度に比べ4億4,800万円、5.1%の減額といたしました。

初めに、一般会計歳入予算について、増減額の大きなものを前年度と比較して申し上げますと、町民税、町たばこ税の減収が見込まれる一方、固定資産税や軽自動車税等の増収が見込まれることなどから、平成29年度の町税収入見込み額は34億6,800万6,000円、前年度比1,424万円の増といたしました。

国による地方財源の保障制度である地方交付税は、前年度を下回る9億2,181万7,000円を見込みました。

繰入金については、財政調整基金、減債基金、公共施設等整備基金のほか、社会教育施設建設基金等から合わせて6億6,980万円の基金繰り入れを計上いたしました。前年度と比較して2億6,620万円の減であります。町税、分担金及び負担金が増加しておりますが、国庫支出金及び県支出金等が大きく減少する中で、財源確保の観点から、前年度に引き続き財政調整基金繰入金を計上いたしました。

町債は、今後の財政負担を考慮し極力抑え、前年度と比較して2,820万円、3.6%減の7億5,040万円ではありますが、そのうちの5割以上は、実質的な交付税と言える臨時財政対策債が占めております。

次に、一般会計歳出予算について、増減額の大きなものをご説明申し上げます。

総務費では、町立集会所管理事業に257万7,000円、賦課費に3,771万円を計上いたしました。

民生費では、後期高齢者対策事業に1億8,538万1,000円、介護給付・訓練等給付事業に2億4,148万1,000円、子ども・子育て支援事業に3,872万8,000円を計上いたしました。

衛生費では、一般廃棄物処理一部事務組合負担金に2億6,728万7,000円、浄化槽整備事業に2,978万7,000円を計上いたしました。

農林水産業費では、小規模農村整備事業に3,595万円、野菜振興対策事業に636万5,000円を計上いたしました。

土木費では、町道整備国庫補助事業に1億8,000万1,000円、鶉土地区画整理事業に1億1,509万5,000円を計上いたしました。

消防費では、消防施設事業に2,374万5,000円、災害対策事業に1,509万8,000円を計上いたしました。

教育費では、小中学校及び幼稚園の臨時補助教員等配置事業に合わせて1億585万1,000円、建築

工事の始まった中央公民館建設事業に8億2,707万1,000円を計上いたしました。

公債費では、長期債元金に7億1,761万3,000円、長期債利子に5,276万円を計上いたしました。

平成29年度の予算規模について説明申し上げます。

一般会計は、先ほど申し上げましたとおり、歳入歳出予算の総額が82億9,500万円、前年度に比べ4億4,800万円、5.1%の減額であります。

特別会計については、全会計合計で62億6,428万9,000円、前年度比0.6%増といたしました。それぞれの会計の予算総額と前年度比は、国民健康保険特別会計は36億929万4,000円で0.7%増、後期高齢者医療特別会計は2億3,444万8,000円で4.2%増、介護保険特別会計は19億3,454万7,000円で2.4%増、下水道事業特別会計は2億4,501万8,000円で13.2%減、学校給食事業特別会計は2億4,098万2,000円で2.2%減となりました。

以上、平成29年度の予算の大綱について説明申し上げます。

景気動向は民需を中心に徐々に回復の動きが広がっているとされておりますが、まだまだ景気回復を実感することは難しい状況であります。国は人口の増加もしくは維持を諦め、希望出生率を1.8としています。さらに、国の国債依存度は限界を超えたと言われている状況において、地方への財政措置がこれまでのように確保される保証はないと言わざるを得ません。

今後も人口減少に歯どめをかけるとともに、少子高齢化社会を乗り切るために行政サービスの取捨選択を図る論議を進めていかなければならないことも事実であると考えております。

予算の執行に当たり、事務事業の見直しや合理化をより一層推進するとともに、事務執行に当たる職員の資質の向上を図ってまいります。そして、町民の皆様とともに、大いに意見交換を行いながら、新たな時代に即応した行政のあり方を模索しつつ、行政の執行に当たってまいります。

町民の皆様と議会各位の一層のご支援とご協力を心からお願い申し上げ、平成29年度予算の提案理由といたします。

なお、詳細につきましては、担当課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○大野貞夫副議長 それでは、各担当課長から補足説明を求めます。

金井税務課長。

○金井幸男税務課長 町税の収入見込みにつきまして、補足説明を申し上げます。

予算書の17ページ、18ページをお開き願いたいと思います。上段の1款町税、1項町民税、1目の個人町民税につきましては、前年度の課税実績等を踏まえ、前年度比0.1%増の12億431万円の収入見込み額を推計いたしました。2目法人町民税については、昨年の円高進行による企業業績悪化への懸念や法人の実行税率引き下げに伴う税率改正の影響等を考慮し、前年度比2.3%減の1億7,460万円の収入見込み額を推計いたしました。町民税全体で前年度比0.2%減の13億7,891万円の

収入見込み額といたしました。

2 項固定資産税、1 目固定資産税のうち土地に係る部分については、昨年の地価調査において、一部の調査地点で地下の下げどまりが見られたものの、他の地点では小幅ながらも依然地下は下落傾向となっております。また、農地や山林などの開発転用に伴う地目変更の影響や前年度の課税実績等を考慮し、収入見込み額を推計いたしました。家屋については、評価替えの中間年度ということもあり、大きな変動は見られないことから前年度の課税標準額に新增築や取り壊し等を考慮し、収入見込み額を推計いたしました。償却資産については、企業からの申告に基づき課税をする申告制度となっております。昨年秋以降からの円安株高の影響により、景気がやや上向き傾向になりつつも、世界経済の動向が不透明なことから、企業の設備投資に力強さが見られない状況です。こうしたことから、前年度の課税実績等を踏まえ、収入見込み額を推計いたしました。固定資産税全体では、前年度比1.4%増の17億2,237万5,000円の収入見込み額といたしました。

下段の3 項軽自動車税については、四輪乗用自家用車における重課税率適用車両の増加等を考慮し、前年度比9.7%増の7,353万円の収入見込み額を推計いたしました。

19ページ、20ページをお開き願いたいと思います。中段の4 項町たばこ税については、成年人口の減少や健康意識の高まりによる消費動向等を考慮し、前年度比6.6%減の1 億8,820万1,000円の収入見込み額を推計いたしました。

次の5 項都市計画税については、固定資産税と同様に収入見込み額を推計いたしました。

1 項から5 項までの町税全体で、前年度と同水準の34億6,800万6,000円の収入見込み額となりました。

以上でございます。

○大野貞夫副議長 小倉総務課長。

○小倉章利総務課長 それでは、税以外の歳入につきまして補足説明を申し上げます。

19、20ページでございます。同じでございますが、一番下の表をお願いいたします。2 款地方譲与税、1 項地方揮発油譲与税、1 目地方揮発油譲与税では3,985万円を計上させていただきました。昨年度の実績等を踏まえ、前年度に比べ163万5,000円の増額でございます。

21、22ページをお願いいたします。21、22ページ、上の表でございます。2 項自動車重量譲与税、1 目自動車重量譲与税では、1 億421万円を計上いたしました。昨年の実績等を踏まえ、前年度に比べて428万8,000円の増額でございます。

続きまして、一番下の表でございます。一番下の表、6 款地方消費税交付金、1 項地方消費税交付金、1 目地方消費税交付金では、前年度同額の4 億1,976万円を計上いたしました。

続きまして、23、24ページをお願いいたします。23、24ページ、中ほどの表になります。9 款地方交付税、1 項地方交付税、1 目地方交付税では、前年度に比べまして678万3,000円の減額で、9 億2,181万7,000円を計上させていただきました。

続きまして、25、26ページをお願いいたします。25、26ページでございます。上の表です。11款分担金及び負担金、2項負担金、1目民生費負担金では、前年度に比べまして209万8,000円増額の6,368万2,000円を計上いたしました。こちらは保育園の利用者負担金の増等によるものでございます。

下の表でございます。12款使用料及び手数料、1項使用料、3目衛生使用料では、158万円減額の2,388万5,000円を計上いたしました。使用料の減によるものでございます。

続きまして、31、32ページをお願いいたします。31、32ページでは、上の表でございます。13款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金では、前年度に比べまして582万円増額の4億8,242万円を計上させていただきました。右ページの1節児童手当負担金等の増額によるものでございます。

下の表です。13款国庫支出金、2項国庫補助金、1目土木費国庫補助金では、326万1,000円減額の5億4,352万2,000円を計上いたしました。これは、右ページの2節都市計画費補助金の説明欄、社会資本整備総合交付金うち、集約都市形成支援事業の減額によるものでございます。

続きまして、33、34ページをお願いいたします。33、34ページ、上の表です。3目衛生費国庫補助金では、前年度に比べまして846万円減額の1,155万4,000円を計上させていただきました。右ページ、1節循環型社会形成推進交付金としまして、浄化槽の交付金の減額によるものでございます。

続きまして、37、38ページをお願いいたします。37、38ページでございます。14款県支出金、2項県補助金、下の段になりますが、下の段の5目農林水産業費県補助金では、前年度に比べまして9,522万8,000円の減額で、こちらは中野地区の農業基盤整備事業が終了したものによるものでございます。

続きまして、39、40ページをお願いいたします。39、40ページ、下の表です。14款県支出金、2項県委託金、1目総務費委託金では、前年度に比べ1,039万9,000円の減額でございます。前年度には、こちらに参議院議員選挙の委託金があった関係で減額となっております。

43、44ページをお願いいたします。飛びまして43、44ページでございます。下の表になります。17款繰入金、2項基金繰入金でございます。今年度の繰入金総額は、以下5つの基金を合わせまして6億6,980万円を計上させていただきました。前年度に比べまして2億6,620万円の減額でございます。

続きまして、51、52ページをお願いいたします。51、52ページの下表になります。20款町債、1項町債、1目土木債では、道路関係の町債で720万円減額の9,640万円、2目臨時財政対策債では2,700万円増額の4億3,200万円、そして3目教育債では、社会教育施設整備事業債としまして中央公民館建設事業に、前年度に比べ4,800万円減額の2億2,200万円を予定いたしました。町債の合計は7億5,040万円で、前年度に比べまして2,820万円の減額を予定させていただきました。

続きまして、歳出に移ります。歳出でございます。55、56ページをお願いいたします。55、56ペ

ージ、歳出でございますが、こちら2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では、3億1,990万3,000円を計上いたしました。前年度に比べまして131万9,000円の減額で、一般経費等の減額によるものです。

以上です。

○大野貞夫副議長 橋本企画課長。

○橋本喜久雄企画課長 引き続きまして、59、60ページをお願いいたします。2款総務費、1項総務管理費、2目広報広聴費につきましてご説明を申し上げます。

本年度予算額9,009万2,000円を計上させていただきました。前年度と比較をいたしますと、530万円の減額でございます。減額の主なものは、大変恐れ入りますが、62ページをお願いいたします。62ページの上段部分、1つ目の黒ぼつでございますが、情報関連事業、こちらに個人番号制度運用に伴いますセキュリティーシステム改修が平成28年度で終了したことによる減額が主なものでございます。その他の事業、経費につきましては、ほぼ前年並みの予算を計上いたしました。

広報広聴費につきましては、以上でございます。

○大野貞夫副議長 山崎会計課長。

○山崎健一郎会計管理者兼会計課長 それでは、引き続き61、62ページの一番下段になりますが、3目会計管理費についてご説明させていただきます。

昨年度当初より1万3,000円減の18万2,000円を計上させていただきました。会計事務に係る一般経費として需用費等でございます。

以上でございます。

○大野貞夫副議長 小倉総務課長。

○小倉章利総務課長 続きまして、63、64ページをお願いいたします。こちら4目財産管理費では、2,973万2,000円を計上させていただきました。庁舎等の財産管理に要する費用等を計上いたしました。前年度に比べまして12万8,000円の減額です。

続きまして、65、66ページをお願いいたします。65、66ページ、下の表になります。下の表で5目財政調整基金費では、13万7,000円を計上いたしました。財政調整基金の利子分の積立金でございます。

以上です。

○大野貞夫副議長 橋本企画課長。

○橋本喜久雄企画課長 同じく65ページの最下段でございます6目企画費につきましてご説明を申し上げます。

本年度予算額229万5,900円、前年度と比較いたしまして395万3,000円の減額でございます。予算額の増減のございました主な事業につきましてご説明を申し上げます。大変恐れ入ります、次ページの68ページをお開きいただきたいと思います。中段のやや上でございます2つ目の白丸、まちづ

くり事業、2つ目の黒ぼつでございますが、地域づくり推進事業中の3行目でございます邑楽町協働のまちづくり事業補助金につきましては、前年度の申請件数、申請額、申請に関する現在までの問い合わせ等の状況をもとにいたしまして、50万円の増額をさせていただき、250万円を計上させていただきます。

その下段でございます白丸、広域公共バス整備事業では、対前年度比545万7,000円減額の1,403万6,000円計上させていただきました。減額の理由につきましては、邑楽太田線、これは町が単独で運行している邑楽太田線でございますが、新規車両の購入費補助金が平成28年度で終了したことによる減額でございます。

そして、最後に表中の一番下の段の白丸でございます。町制施行50周年準備事業、平成30年度に本町が町制を施行してから50年を迎えるに当たりまして、新規事業として115万円を計上させていただきました。

以上でございます。

○大野貞夫副議長 小倉総務課長。

○小倉章利総務課長 同じく67、68ページの下の方です。7目公平委員会費では、前年度同額の5万7,000円を計上いたしました。公平委員の委員報酬等でございます。

その下の段、8目自治振興費では3,026万7,000円を計上いたしました。行政区の区長及びその他役員の報酬、そして行政区の運営に要する経費でございます。

以上です。

○大野貞夫副議長 橋本安全安心課長。

○橋本圭司安全安心課長 69、70ページをお開きください。9目交通対策費でございますが、1,198万円を計上いたしました。対前年度比52万3,000円の減でございます。交通安全活動の推進及び交通安全施設の整備のための事業を行ってまいります。

続きまして、10目防犯費でございますが、764万6,000円を計上いたしました。対前年度比48万3,000円の減でございます。次のページ、71、72ページをお開きください。説明欄になりますが、減額の主な理由につきましては、LED防犯灯交換工事の完了による減でございます。

以上でございます。

○大野貞夫副議長 久保田住民課長。

○久保田 裕住民課長 同じく71、72ページをお願いいたします。11目住民相談費でございます。前年度とほぼ同額の80万1,000円を計上させていただきました。月1回行われる無料の法律相談などの相談事業でございます。

次に、12目諸費ですが、説明欄の自衛官募集事業は、前年度と同額の4万8,000円を計上させていただきました。

以上でございます。

○大野貞夫副議長 小倉総務課長。

○小倉章利総務課長 同じページ、同じ表でございます。12目諸費、説明欄のほうの2つ目の白丸、一般経費でございます。こちら顧問弁護士謝礼としまして、前年度と同額の60万円を計上いたしました。

以上でございます。

○大野貞夫副議長 金井税務課長。

○金井幸男税務課長 続きまして、同じページの下段になります。2項徴税费、1目税務総務費でございますが、前年度と比較いたしまして1,224万9,000円減の1億3,415万円を計上させていただきました。職員人件費、一般経費でございます。

次に、73ページ、74ページをお開き願いたいと思います。中段の2目賦課徴収費につきましては、徴税の賦課徴収に係る経費といたしまして6,027万6,000円を計上させていただきました。前年度と比較いたしまして242万3,000円の減額でございます。減額の主な内容は、前年度賦課費に計上しておりました平成30年度の固定資産税評価替えに伴います不動産鑑定評価が終了したことによるものでございます。

以上でございます。

○大野貞夫副議長 久保田住民課長。

○久保田 裕住民課長 75、76ページをお開き願います。下段の3項1目戸籍住民基本台帳費でございます。前年度と比較しまして930万円減額の6,744万5,000円を計上させていただきました。減額の主なものは職員人件費で、人件費の組み替えによる減額でございます。この目につきましては、76ページから78ページまでございますが、このほか窓口事務事業、一般旅券発給事務事業、人口動態事務事業や住民基本台帳ネットワーク事業、戸籍管理事業などの予算を計上させていただきました。

以上でございます。

○大野貞夫副議長 小倉総務課長。

○小倉章利総務課長 それでは、77、78ページ、下の表でございます。4項選挙費、1目選挙管理委員会費では、前年度同額の65万4,000円を、そして2目選挙啓発費では8万7,000円を計上いたしました。

以上でございます。

○大野貞夫副議長 森戸商工振興課長。

○森戸栄一商工振興課長 続きまして、79ページ、80ページをお願いいたします。5項統計調査費、1目統計調査費でございます。94万5,000円を計上させていただきました。対前年度比39万2,000円の減額となっております。主な調査としまして、工業統計調査、就業構造基本調査、住宅・土地統計調査などを行う予定となっております。

以上です。

○大野貞夫副議長 小倉総務課長。

○小倉章利総務課長 81、82ページをお願いします。81、82ページでは、6項監査委員費、1日監査委員費では、前年度同額の45万円を計上いたしました。委員の報酬等でございます。

以上でございます。

○大野貞夫副議長 暫時休憩します。

〔午前 11時50分 休憩〕

○大野貞夫副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午後 1時00分 再開〕

○大野貞夫副議長 河内健康福祉課長。

○河内 登健康福祉課長 81ページ、82ページをお開きいただきたいと存じます。3款民生費でございます。81ページ、82ページでございます。1項社会福祉費、1日社会福祉総務費につきましては、前年度に比べ9,357万4,000円減額の6,383万4,000円を予定させていただきました。大きな減額となっておりますけれども、減額している要因は、職員人件費を組み替え、計上人数を他の目と振り分けたことによるもの、またほか平成28年度行われた低所得者向け臨時福祉給付金事業、それから障害基礎年金、遺族基礎年金受給者向けの給付金事業がなくなったためでございます。そのほか社会福祉協議会への運営費補助事業、民生委員児童委員活動事業等々の各種事業の予算につきましては、前年度とほぼ同様に計上させていただきました。

続きまして、83ページ、84ページ最下段からになります。2日老人福祉費で対前年度比1,542万1,000円増額の3億6,821万7,000円を予定させていただきました。まず、老人保護措置事業では、養護老人ホームへの入所措置委託料等を計上しておりますが、対象人員の減に伴い、前年度よりも若干減額しております。

次のページになりますが、右側の説明の欄2つ目の丸印、ひとり暮らし老人福祉事業では、緊急通報装置の設置にかかわる費用として、平成28年度に台数をふやしましたので、そのリース料等の増、それから新規入れ替え等を予定いたしましたので、前年度比180万円ほどの増額になっております。

その下、高齢者生きがい事業では、高齢者活力センター及び福祉センター寿荘の指定管理に係る費用をほぼ前年度並みで予定をさせていただいております。また、生きがい活動支援通所事業では、通所事業所の増に伴い増額をさせていただいております。そのほか米寿・金婚記念式典事業、老人クラブ活動補助事業等につきましては、ほぼ昨年度同様に計上をさせていただきました。

87ページ、88ページをお開きください。右側の説明の欄、上段でございますが、介護保険特別会

計への繰出金を2億9,617万6,000円計上させていただいております。介護給付費の増、地域支援事業繰出金等の増に伴い、前年度比1,118万9,000円の増額計上とさせていただいております。

また、上から2つ目の丸印ですが、介護福祉施設整備事業として、町内の既存の高齢者支援施設の消防設備の不備を解消するため、国の補助が見込まれますため、463万5,000円を新たな事業として計上させていただきました。

その下、介護予防支援事業、認知症高齢者対策事業につきましては、例年のとおりでございます。

以上でございます。

○大野貞夫副議長 久保田住民課長。

○久保田 裕住民課長 それでは、同じく87ページ、88ページをお願いいたします。下段の3目の福祉医療費でございますが、前年度と比較しまして329万7,000円減額の2億2,125万3,000円を計上させていただきました。支給実績等を考慮し、予定したものでございます。

以上でございます。

○大野貞夫副議長 河内健康福祉課長。

○河内 登健康福祉課長 次ページ、89ページ、90ページになります。4目障害福祉費でございます。

これは92ページの下段まで続きますが、前年度比1,929万2,000円増額の3億6,535万3,000円を予定させていただきました。この目の主なものでは、福祉タクシー使用料補助事業、障害者在宅福祉事業、巡回支援専門員整備事業、補装具費支給事業、腎臓機能障害者の通院費補助、それから身体障害者・障害児への扶助事業、介護給付・訓練等給付事業、サービス利用計画作成事業、療養介護医療サービス事業、自立支援医療事業、障害児の通所支援給付事業、地域生活支援事業、障害程度区分認定等事務事業等に要する経費を計上させていただいております。特にこの中では、介護給付・訓練等給付で実績値からサービス利用対象者の増を見込んで1,859万4,000円前年度よりも増額をさせていただきました。そのほか自立支援医療事業、それから障害児の通所支援給付事業でも増額をさせていただいているものでございます。

以上です。

○大野貞夫副議長 久保田住民課長。

○久保田 裕住民課長 91ページ、92ページをお願いいたします。下段の5目人権対策費でございます。前年度と比較しまして12万8,000円減額の98万9,000円を計上させていただきました。人権啓発推進事業に要する経費でございます。

続きまして、93ページ、94ページをお開き願います。上段にございます6目後期高齢者医療費でございますが、前年度と比較しまして900万1,000円の増額の2億4,740万6,000円を計上させていただきました。一般会計で予算措置をします群馬県後期高齢者医療広域連合への療養給付費の負担金及び後期高齢者医療特別会計への繰出金でございます。

以上でございます。

○大野貞夫副議長 多田子ども支援課長。

○多田哲夫子ども支援課長 引き続き93、94ページをごらんになっていただきたいと思います。3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費でございます。前年度に比べまして1,932万8,000円増の6億9,947万1,000円を予定させていただきました。増額の主な内容につきましては、説明欄丸印の職員人件費でございます。これは正職員の人件費でございますが、社会福祉総務費からここに移行したためのものでございます。

続きまして、95、96ページをお開きください。この項目では、96ページ、説明欄の下から3つ目の丸印、子ども・子育て支援事業の中の下の子ども・子育て支援事業費補助金でございます。これにつきましては、277万円増の3,850万円を計上させていただきました。これは子ども・子育て支援新制度の中の国と県の補助事業でございます。事業の内容としましては、まず学童保育所で実施しております放課後児童対策事業、町外の私立幼稚園で実施しております一時預かり事業、風の子保育園では延長保育事業、一時預かり事業、子育て支援センター事業に加えまして、今年度新たに利用者支援事業を予定しているものがございます。この事業につきましては、平成28年度に実施する予定でしたが、人員確保や場所の確保等ができなかったために、平成29年度に実施するものがございます。事業の内容につきましては、子供や保護者または妊娠している方、特別な支援を要する可能性のある子供を持つ保護者などを対象にしまして、教育・保育施設や福祉・医療・保健施設などの連携、また地域の関係づくりなど、さまざまな相談や支援を一体的に行う事業でございます。

また、その下の丸印、ファミリー・サポート・センター運営事業127万3,000円を計上させていただきました。平成29年度に開設準備を行いまして、まかせて会員を募集しまして、もろもろの研修等を受け、平成29年度中にスタートする予定でございます。

その下の丸印ですが、認定こども園開設準備事業を20万円ほど計上させていただきました。現在平成30年度に高島幼稚園と北保育園を認定こども園に移行するための準備作業を行っているところでございます。現在こども園移行に向けた指導計画、クラス編成計画、職員配置計画などを作成中でありまして、必要なものがまだ確定していない状況ですので、開園までに必要な園歌の作成謝礼、また封筒などの印刷製本費を計上させていただきました。

そのほか、この項目では児童手当支給事業、学童保育対策事業、母子家庭等支援育成事業、要保護児童対策事業、出産祝金事業などを計上させていただきました。

続きまして、97、98ページをお開きいただきたいと思います。2目保育所費でございますが、前年度比1,864万4,000円減額の3億1,659万円を計上させていただきました。減額の主な内容につきましては、正職員の退職に伴う職員人件費の減、それと北保育園園舎の解体と跡地整備が終了したためによるものがございます。この項目につきましては、98ページの説明欄の上から2つ目の丸印、一般経費でございますが、この一般経費の中の一番下から2行目になります、臨時保育士派遣業務

委託料を524万9,000円ほど計上させていただきました。来年度につきましては、園児数の増加、そして正職員、臨時職員の退職予定が多い中、保育士がなかなか見つからない状態でございます、派遣職員に頼らざるを得ない状況ということで、0歳児の入園が多くなる年度後半の半年間を派遣職員3人の予算を計上させていただいたものでございます。98ページから106ページまでが、公立3保育園の管理運営費などを計上させていただきました。

続きまして、105、106ページをお開きいただきたいと思います。3日児童館費でございますが、143万4,000円増の3,671万2,000円を予定させていただきました。増額の主な内容につきましては、児童館4館にAED、自動体外式除細動器を購入するものでございます。そのほか児童館4館の管理運営に要する経費でございます。

以上でございます。

○大野貞夫副議長 久保田住民課長。

○久保田 裕住民課長 109ページ、110ページをお開き願います。下段の3項国民年金費、1日国民年金事務取扱費でございます。111ページ、112ページにわたりますが、前年度と比較しまして33万2,000円増額の653万8,000円を計上させていただきました。職員人件費及び基礎年金事務事業でございます。

以上でございます。

○大野貞夫副議長 河内健康福祉課長。

○河内 登健康福祉課長 111ページ、112ページでございますが、4款衛生費、1項保健衛生費、1日保健衛生総務費でございますが、1日全体では対前年度比1,904万6,000円減額の4億1,792万円を計上させていただいております。職員人件費につきましては、組み替えにより前年度比若干減でございます。

次のページになりますが、説明の欄一番上の丸印でございます。医療対策事業につきましては、前年度比573万5,000円増額の1億238万9,000円を計上させていただきました。邑楽館林医療事務組合負担金で、一般会計分、それから企業会計の資本的収支分、また収益収支分の邑楽町の負担金でございます。

以上でございます。

○大野貞夫副議長 久保田住民課長。

○久保田 裕住民課長 114ページ、説明欄をごらんください。上から2番目の丸印の国民健康保険特別会計繰出金につきましては、前年度と比較しまして2,226万5,000円減額の2億369万8,000円を計上させていただきました。保険基盤安定制度繰出金から財政安定化支援事業繰出金までの繰出金で、法令及び国の予算編成留意事項に基づきまして繰り出すものでございます。

以上でございます。

○大野貞夫副議長 河内健康福祉課長。

○河内 登健康福祉課長 同ページ、2目予防費でございます。前年度比592万2,000円減額の1億2,730万5,000円を予定させていただきました。この目では、118ページ上段までの予防接種事業、それから結核予防推進事業、健康増進事業に要する経費を計上させていただいております。予防接種事業におきましては、予防接種法に基づき行う各種予防接種の委託料等を見込んでおりますが、実績等を精査し、対前年度比449万円の減額計上でございます。

また、がん検診事業におきましても、実績等を精査の結果、対前年度比若干の減額計上をさせていただいております。平成28年度に受診率向上のため検診に係る自己負担分を一律500円に統一しましたが、平成29年度におきましても引き続き実施してまいるところでございます。

117ページ、118ページでございます。3目母子衛生費につきましては、対前年度比3万9,000円増額の2,205万3,000円を計上させていただきました。妊婦健診事業、それから特定不妊治療費助成事業等の母性保健事業、乳幼児保健事業及び不育症治療費の助成事業など例年の事業と、それから120ページの一番上の丸印になりますが、母子保健支援事業として昨年から取り組んでいる出産直後の産婦の健康面の悩みや育児への不安を軽減するために、助産師による心身のケアや休養等の支援を行うための産後ケア事業を来年度も引き続き計上させていただきました。

それから、すぐその下になりますが、4目保健センター費につきましては、保健センターの管理運営に要する経費416万3,000円を予定させていただきました。

以上でございます。

○大野貞夫副議長 橋本安全安心課長。

○橋本圭司安全安心課長 同じページでございます。ページ下段をごらんください。5目環境衛生費でございますが、3,505万9,000円を計上いたしました。対前年度比1,754万6,000円の減でございます。主な事業は、生活環境委員活動事業並びに狂犬病予防関連事業、そして121、122ページに記載の浄化槽整備事業でございます。減額の主な理由は、浄化槽設置整備事業補助金の減によるものでございます。

続きまして、6目公害対策費でございますが、447万6,000円を計上いたしました。対前年度比5万8,000円の増でございます。河川や工場排水等の水質検査及び太陽光発電設置補助事業を実施してまいります。

以上でございます。

○大野貞夫副議長 久保田住民課長。

○久保田 裕住民課長 同じく121ページ、122ページをお願いいたします。下段となりますが、7目後期高齢者健康診査等事業費につきましては、前年度と比較しまして168万3,000円増額の1,144万円を計上させていただきました。122ページから124ページにわたりますが、75歳以上の方の健康診査、人間ドック等の経費や補助金でございます。

以上でございます。

○大野貞夫副議長 橋本安全安心課長。

○橋本圭司安全安心課長 同じく123、124ページをごらんください。2項清掃費、1目清掃総務費でございますが、3億8,623万3,000円を計上いたしました。対前年度比1,121万9,000円の増でございます。主な事業につきましては、一般廃棄物処理の一部事務組合等への負担金でございます。増額の主な理由は、新炉建設に伴う太田市外三町広域清掃組合負担金の増によるものでございます。

続きまして、2目じん芥処理費でございますが、5,181万9,000円を計上いたしました。対前年度比173万9,000円の増でございます。一般廃棄物収集運搬委託事業、資源ごみの分別収集の推進のための事業でございます。増額の主な理由は、一般廃棄物収集運搬事業の委託料の増によるものでございます。

続いて、125、126ページをお開きください。3目地域し尿処理費でございますが、4,978万8,000円を計上いたしました。対前年度比910万4,000円の増でございます。新中野下水処理場及び明野浄化センターの維持管理事業でございます。増額の主な理由は、新中野・明野地内の下水道管補修工事の増によるものでございます。

以上でございます。

○大野貞夫副議長 森戸商工振興課長。

○森戸栄一商工振興課長 続きまして、127、128ページをお願いいたします。5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費でございます。821万9,000円を計上させていただきました。対前年度比160万円の減額でございます。労働対策や勤労者福利厚生に要する費用でございます。

以上です。

○大野貞夫副議長 半田生涯学習課長。

○半田康幸生涯学習課長 同じページ、127、128ページ、次の段になりますが、2目勤労青少年ホーム費につきましては、光熱水費と建物災害共済基金分担金で、前年度から51万円減の231万7,000円を計上させていただきました。

次の3目勤労者体育センター費でございますが、こちらは前年度と同額の2万9,000円を計上させていただきました。

以上でございます。

○大野貞夫副議長 小林農業振興課長。

○小林 隆農業振興課長兼農業委員会事務局長 引き続きまして、同ページ、127ページ、128ページをお開きください。下段の6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費でございます。前年度より322万9,000円減額の2,466万1,000円を計上させていただきました。減額の主な理由につきましては、人件費でございます。

続きまして、129、130ページをお開きいただきたいと思います。下段の2目農業総務費でございますが、前年度より518万8,000円増額の5,619万円を計上させていただきました。増額の主な理由

につきましては、人件費やこちら132ページの説明欄、森林病虫害等防除事業や、ぐんま緑の県民基金市町村提案型事業を行うものでございます。

次に、131、132ページをお開きください。3目農業振興費でございます。こちらにつきましては、前年度比982万3,000円の減額となっております。来年度予算につきましては、3,540万7,000円というところでございます。

続きまして、133ページ、134ページをごらんいただきたいと思います。畜産振興費でございます。こちら前年度より3,505万4,000円の減額となっております。来年度予算額につきましては、42万3,000円を計上させていただきました。減額の主な理由につきましては、畜産競争力強化対策整備事業の減額でございます。

133ページの一番下の段、5目農業振興地域整備費をごらんいただきたいと思います。こちら174万円減額の674万円を計上させていただきました。減額の主な理由につきましては、135ページ、136ページをお開きください。136ページ、説明欄上から3つ目の丸印でございます。農用地利用集積促進事業の減額でございます。

135ページの中段、6目農地費をごらんいただきたいと思います。こちら前年度より266万1,000円の減額となっております。525万8,000円を予定させていただきました。減額の主な理由につきましては、136ページ、上から4つ目の丸印、土地改良事業のうち、その2つ目、待矢場土地改良区における小水力発電事業の負担金の減によるものでございます。

次に、135ページ、下段、7目農業構造改善費につきまして、前年度よりも52万円減額の1,433万2,000円を計上させていただきました。減額の主な理由につきましては、説明欄、下から2番目の丸印、遊水池施設管理事業、その下、5行目、神の前・神明堀遊水池管理負担金の減額によるものでございます。

以上でございます。

○大野貞夫副議長 松崎都市建設課長。

○松崎嘉雄都市建設課長 続きまして、8目農業土木費でございますが、前年度比6,980万円減額の3,895万円を計上させていただきました。主な理由といたしまして、農業基盤整備国庫補助事業が完了することによる減額でございます。

138ページ、説明欄丸印、小規模農村整備事業といたしまして3,595万円を計上し、2地区の整備を予定いたしました。

以上でございます。

○大野貞夫副議長 森戸商工振興課長。

○森戸栄一商工振興課長 同じページの最下段でございます。7款商工費、1項商工費、1目商工総務費でございます。4,405万8,000円を計上させていただきました。前年度比342万2,000円の増額でございます。主な増額の理由は、人件費の増でございます。

続きまして、1枚めくっていただきます。139、140ページをお願いいたします。1項商工費、2目商工振興費でございます。5,036万1,000円で計上させていただきました。対前年度比134万1,000円の減額でございます。平成29年度も商工団体育成支援事業、おうら祭り事業、そして中小企業振興資金事業等を有効に活用しながら、小規模事業者の活性化に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○大野貞夫副議長 半田生涯学習課長。

○半田康幸生涯学習課長 同じページですが、139、140ページの下段になります。3目産業研修会館費でございます。こちらは前年度より1,000円増の171万9,000円を計上させていただきました。内容は、光熱水費及び建物災害共済基金分担金でございます。

以上です。

○大野貞夫副議長 森戸商工振興課長。

○森戸栄一商工振興課長 同じページ、最下段でございます。そして、そこから141、142ページにかけて4目共同福祉施設費でございます。135万4,000円で計上させていただきました。対前年度比5万8,000円の減額でございます。共同福祉施設に係る維持管理費等でございます。

続きまして、その下です。5目消費生活対策費でございます。555万5,000円で計上させていただきました。対前年度比115万8,000円の減額でございます。消費生活相談業務に係る各種経費でございます。

続きまして、その下、6目観光費でございます。1,036万1,000円を計上させていただきました。対前年度比5万2,000円の減額でございます。白鳥関係やイルミネーションに係る経費及びシンボルタワーの維持管理運営に係る経費でございます。

以上です。

○大野貞夫副議長 松崎都市建設課長。

○松崎嘉雄都市建設課長 続きまして、143ページ、144ページ下段でございます。8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費でございます。前年度比388万8,000円減額の3,330万9,000円を計上させていただきました。主な理由は、職員人件費の減額でございます。

次の145、146ページ、2項道路橋りょう費、2目道路維持費でございますが、前年度比87万8,000円減額の3,626万7,000円を計上させていただきました。道水路の維持補修業務や街路樹の管理委託等でございます。

続きまして、147、148ページ、3目道路新設改良費でございますが、前年度比2,622万2,000円減額の2億2,522万9,000円を計上させていただきました。主な理由といたしますと、148ページ説明欄3つ目の丸印、道路新設改良事業の町道整備事業、県河川事業負担金の減額によるものでございます。

その下、4目用悪水路費につきましては、前年度と同額を計上いたしました。

149、150ページをお願いいたします。上段になります。3項河川費、1目河川総務費でございますが、前年度とほぼ同額の107万4,000円を計上いたしました。

同ページ下段、4項都市計画費、1目都市計画総務費につきましては、前年度比1,311万9,000円減額の2,621万3,000円を計上させていただきました。主な減額の理由につきましては、次の152ページ説明欄1つ目の丸、都市計画策定事業によるものでございます。こちらは前年度に引き続き、都市計画マスタープランの改正と関連性のある立地適正化計画の策定をいたします。また、産業団地選定業務を予定するものでございます。

次に、同ページ、2目土地区画整理費につきまして、6,268万円減額の1億3,115万1,000円を計上させていただきました。減額の主な理由といたしまして、154ページ説明欄、上の欄でございます。土地区画整理事業の区画整理工事費や物件移転補償費の減額によるものでございます。

以上です。

○大野貞夫副議長 橋本安全安心課長。

○橋本圭司安全安心課長 同ページです。153、154ページの中段になります。3目公共下水道費、28節繰出金でございますが、1億6,387万5,000円を計上いたしました。対前年度比2,894万円の減でございます。下水道事業特別会計への繰出金でございます。

以上でございます。

○大野貞夫副議長 松崎都市建設課長。

○松崎嘉雄都市建設課長 続きまして、153ページ、154ページにございます4目公園費でございます。1,377万8,000円増額の7,025万9,000円を計上させていただきました。増額の主な理由といたしまして、156ページ説明、上の欄、中野沼公園における公園整備工事によるものでございます。

続きまして、155、156ページ下の欄、5項住宅費、1目住宅管理費でございますが、124万4,000円増額の3,490万2,000円を計上いたしました。主な理由といたしますと、158ページ説明欄、1つ目の丸印、狭あい道路整備等促進事業の物件等移転補償費等の増額でございます。

以上でございます。

○大野貞夫副議長 橋本安全安心課長。

○橋本圭司安全安心課長 同じページです。157、158ページの下段になります。9款消防費、1項消防費、1目常備消防費でございますが、3億6,988万3,000円を計上いたしました。対前年度比57万8,000円の減でございます。館林地区消防組合常備消防費の負担金でございます。

2目非常備消防費でございますが、2,663万9,000円を計上いたしました。対前年度比76万7,000円の増でございます。邑楽消防団に要する経費の負担金でございます。

3目消防施設費でございますが、2,374万5,000円を計上いたしました。対前年度比820万1,000円の増でございます。消防施設の維持管理及び消防団ポンプ自動車購入に要する経費等の負担金でございます。増額の主な理由は、消防施設整備費の元金償還金の増によるものでございます。

続いて、4目災害対策費でございますが、1,516万9,000円のうち、安全安心課部分といたしましては1,509万8,000円を計上いたしました。対前年度比605万9,000円の増でございます。

159、160ページをお開きください。増額の主な理由につきましては、ハザードマップの改訂や町防災訓練開催費用の計上によるものでございます。

以上でございます。

○大野貞夫副議長 関口学校教育課長。

○関口春彦学校教育課長 引き続き、同ページの下段、10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費でございます。前年度に比べ1,000円減の145万1,000円を計上させていただきました。教育委員会に係る経費でございます。

続きまして、161ページ、162ページをごらんください。上段の2目事務局費です。事務局費につきましては、前年度に比べ101万円増の7,887万5,000円を計上させていただきました。主なものは、右側、162ページ説明欄の1つ目の丸、職員人件費として7,722万3,000円、職員及び特別職の人件費でございます。

次に、163ページ、164ページをお開き願います。上段の3目学校教育指導費につきましては、347万2,000円増の1億5,917万7,000円を計上させていただいております。主な増額の理由は、臨時職員の増に伴うものでございます。主な事業としましては、説明欄2つ目の丸、学校教育指導事業939万6,000円を計上させていただきまして、主に教職員の公務の効率化を図るための校務支援システム等賃借料でございます。

3つ目の丸、英語指導助手設置事業2,129万6,000円は、全小中学校に配置の英語指導助手6名分を計上させていただきました。

一番下の丸印、教育相談事業につきましては、教育相談員賃金や適応指導教室指導員の賃金が主なものでございます。

次のページ、166ページ説明欄の中段の丸印、臨時補助教員等配置事業1億585万1,000円のうち、この下の黒点の小中学校臨時補助教員等配置事業6,379万3,000円を計上させていただきました。主に小中学校の臨時職員の賃金です。指導助手のほか、学校図書、支援員、用務員等の賃金等になっております。

そして、その下の丸、要保護・準要保護世帯等就学支援事業1,110万円を計上させていただきました。要保護・準要保護世帯の子供の就学に係る費用の援助と、高校・大学等に入学するときの準備金と奨学金の貸し付けの事業です。

その下の枠、4目教育研究所費は、前年度に比べ251万8,000円減の107万2,000円を計上させていただきました。減額の主な理由は、説明欄の上から2つ目の教育研究奨励事業の需用費、印刷製本費です。社会科の副読本の作成が今年度、平成28年度に終了したことによる減額でございます。

次に、167ページ、168ページをごらんください。2項小学校費、1目学校管理費です。207万円

減額の8,514万4,000円を計上させていただきました。主な減額の理由は、電気代及び備品等の購入費の減です。

168ページ、右側の説明欄をごらんください。2つ目の丸、小学校運営事業につきましては、小学校4校分です。全体でまとめて4,664万円を計上させていただきました。この事業は、主に学校の校医の報酬、消耗品、光熱費、印刷費等の使用料、賃借料、管理用備品や図書の購入費でございます。全体で176ページまでとなっております。

175ページ、176ページをごらんください。176ページの下の方の丸のほう、小学校施設管理事業、これについては小学校4校の、全体で3,062万5,000円を計上いたしました。各小学校の保守点検委託料等の施設管理費と小学校に設置のコンピュータ教室用の備品リース、教師用パソコン等のリース等を計上させていただいております。

次のページ、177、178ページをごらんください。下段の2目教育振興費につきましては、前年度に比べて121万3,000円減の673万円を計上させていただきました。主な減額の理由は、備品の購入費の減少でございます。

右側、178ページ、説明欄の丸印、教育振興事業は4校まとめて390万7,000円を計上させていただきました。各小学校の教材用の備品購入費と学校関係の負担金となっております。

次のページ、179ページ、180ページをごらんください。右側説明欄の下の方の丸になりますが、就学奨励事業は282万3,000円を計上させていただきました。

次に、181ページ、182ページをごらんください。3目学校建設費につきましては、昨年度に比べ233万6,000円減の638万4,000円を計上いたしました。右側説明欄の高島小学校の西校舎高架水槽更新工事及び長柄小学校遊具設置等工事を来年度計上させていただきました。

次に、同ページ中段の3項中学校費につきましては、前年度に比べ396万1,000円減額の4,781万1,000円を計上させていただきました。主な減額の理由については、光熱水費の減額でございます。

右側、182ページ、説明欄2つ目の白丸、中学校運営事業につきましては、2校分まとめて2,740万3,000円を計上させていただきました。小学校と同様に中学校の運営事業に係るものでございます。

次に、185ページ、186ページをごらんください。中段の丸印、中学校施設管理事業は2校分で1,246万2,000円を計上させていただきました。小学校と同様に保守点検あるいはコンピュータ教材のリース料金等でございます。

次に、187ページ、188ページをごらんください。上段の下の方の2目教育振興費につきましては、前年度に比べて21万1,000円減の780万円を計上させていただきました。右側説明欄で、2校分まとめて411万円を計上させていただいております。主な事業としましては、各中学校の教材用備品及び学校関係の負担金となっております。

続きまして、189ページ、190ページをごらんください。190ページ、説明欄の就学奨励事業につきましては、2校合わせて369万円計上いたしました。

その下の枠、3目学校建設費につきましては、972万円を計上いたしました。右側説明欄の邑楽南中学校受変電設備更新工事を今年度計上させていただきました。

以上でございます。

○大野貞夫副議長 多田子ども支援課長。

○多田哲夫子ども支援課長 引き続き、189、190ページをごらんいただきたいと思います。中ほどの10款教育費、4項幼稚園費、1目幼稚園費でございますが、1,292万3,000円減額の1億1,170万2,000円を計上させていただきました。減額の主な内容につきましては、育休などの職員人件費の減によるものでございます。この項目では、190ページから196ページにかけまして、中野幼稚園、高島幼稚園、長柄幼稚園3園の人件費、管理運営に要する費用を計上させていただきました。

次に、196ページをお開きいただきたいと思います。196ページ、説明欄一番下の丸印ですが、就園奨励事業に77万5,000円を計上させていただきました。これは、子ども・子育て新制度に加わらない私立幼稚園が国の基準に基づきまして保育料の軽減を行った場合に、国の補助を受けまして園に補助金を交付するというものでございます。

以上でございます。

○大野貞夫副議長 半田生涯学習課長。

○半田康幸生涯学習課長 それでは、次のページ、197、198ページをお開きいただきたいと思います。10款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費につきましては、前年度と比較いたしまして1億229万3,000円減の8億7,239万円を計上させていただきました。減額の主な理由は、中央公民館の建設工事費について、入札によりまして金額が確定したことによるものでございます。

以下、内訳を説明させていただきますが、198ページ、説明欄下段の下から2番目の社会教育事業につきましては、主に社会教育委員の活動に係る経費35万3,000円でございます。

一番下の丸印、人権教育事業では、小中学校の人権擁護啓発作品募集に係る経費をはじめといたしまして91万5,000円を計上してございます。

次のページになりますが、200ページの中段、中央公民館建設事業でございます。中央公民館の建設工事費など8億2,707万1,000円を計上いたしました。その下の丸印、中央公民館開館準備事業でございますが、前年度に引き続きまして、芸術文化活動の担い手や管理運営ボランティアの育成をはじめとしたソフト事業の展開を予定しているものでございます。金額といたしましては302万6,000円を計上させていただきました。

次の202ページをごらんいただきたいと思います。上段の丸印、岡部蒼風顕彰事業は20万1,000円を計上させていただきました。

次の2目青少年育成費につきましては、前年度と比較いたしまして58万8,000円増の255万7,000円を計上させていただきました。増額の主な理由は、青少年育成推進員が来年度任期替えになります。そちらに伴います制服等の消耗品の増ということでございます。

次の203、204ページをお開きいただきたいと思います。3目文化財保護費につきましては、前年度より58万8,000円の増額となります140万8,000円を計上させていただきました。増額の主な内容は、ぐんま緑の県民基金市町村提案型事業補助金を受けまして実施いたします水生動物調査委託料、中野沼の水生動物の調査を予定しておりますが、こちらの増ということでございます。

同じページ一番下のほう、4目公民館費につきましては、前年度と比較いたしまして27万2,000円減となります3,466万8,000円を計上させていただきました。減額の主な理由は、職員人件費の減等によるものでございます。ここから210ページにかけて、公民館で予定をしておりますさまざまな事業が記載されてございます。公民館の管理運営、それから青少年育成推進事業、公民館の生涯学習事業及び文化講座事業を引き続き行うということで計上させていただいております。

次に、209、210ページをお開きいただきたいと思います。5目地区公民館費でございます。こちらにつきましては、前年度から97万3,000円増となります2,155万7,000円を計上させていただきました。増額の主な理由は、人件費及び町有バスの廃止に伴いますバスの借上料等の増加でございます。具体的な事業といたしましては、212ページから214ページにかけて記載をさせていただいているとおりでございます。施設の管理運営、それから少年教育事業のおもしろ科学教室とか、あるいは文化教養講座でございます知識のひろば長柄塾など、さまざまな生涯学習活動を引き続き行うものでございます。

次に、213、214ページをお開きいただきたいと思います。213、214ページでございます。6目図書館費につきましては、前年度と比較いたしまして329万3,000円増の7,225万3,000円を計上させていただきました。増額の主な内容は、職員人件費でございます。昨年度に引き続きまして図書館の管理運営や図書館活動推進事業を推進するとともに、資料整理事業では蔵書等の充実に努めてまいりたいと思います。

次に、217、218ページをお開きいただきたいと思います。217、218ページでございます。7目勤労青少年ホーム費につきましては、前年度から1,192万1,000円増の3,377万4,000円を計上いたしました。増額の主な内容は、220ページの上段のほうに記載をさせていただきましたが、ホールの空調更新工事、さらに受変電設備の更新工事でございます。勤労青少年ホームにおきましては、平成29年度も施設の適切な管理運営に努めるとともに、青年相談の充実、子育てひろばをはじめとする家庭教育事業などの実施を予定してございます。

次に、221、222ページをお開きいただきたいと思います。6項保健体育費でございますが、1目保健体育総務費につきましては、前年度から29万6,000円増額となります556万6,000円を計上いたしました。増額の主な理由は、バスの借上料及び体育協会への補助金の増等でございます。平成29年度におきましても、スポーツ推進事業で町民体育祭やニュースポーツ祭事業、スポーツ推進の助成事業等を予定してございます。

次のページ、223ページ上段にございます2目体育施設費ですが、前年度から3万5,000円減とな

ります245万8,000円を計上いたしました。青少年広場やテニスコート、緑ヶ岡公園の管理運営を継続して行うものでございます。

同じページの下段、3目町民体育館費につきましては、前年度と比較いたしまして2万9,000円減となります3,112万9,000円を計上させていただきました。こちらも本年度に引き続き、町民体育館の適切な維持管理に努めるとともに、各種スポーツ教室等を開催してまいる計画でございます。

続きまして、227ページ、228ページをお開きいただきたいと思います。上段の4目武道館費につきましては、ほぼ前年度並みとなります58万8,000円を計上させていただきました。

次の段、5目スポーツ・レクリエーション広場費につきましては、前年度より8万5,000円減となります279万4,000円を計上させていただきました。

以上でございます。

○大野貞夫副議長 関口学校教育課長。

○関口春彦学校教育課長 続きまして、同じページの一番下です。6目給食センター費でございます。前年度に比べ155万2,000円減の1億2,165万7,000円を計上させていただきました。給食センター費につきましては、職員給与等繰出金とその他事業費繰出金を含め、学校給食事業特別会計への繰出金でございます。詳細につきましては、邑楽町学校給食事業特別会計で説明させていただきます。

以上でございます。

○大野貞夫副議長 小倉総務課長。

○小倉章利総務課長 それでは、229、230ページをお願いします。2つ目の表でございます。12款公債費、1項公債費、1目元金では、前年度に比べ3,710万8,000円の増額、7億1,761万3,000円を計上いたしました。起債残高の増によるものでございます。2目利子では、1,526万2,000円減額の5,276万円を計上いたしました。

一般会計の補足説明は以上でございます。

○大野貞夫副議長 ここで暫時休憩します。

〔午後 2時01分 休憩〕

○大野貞夫副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午後 2時12分 再開〕

○大野貞夫副議長 久保田住民課長。

○久保田 裕住民課長 ここからは特別会計でございます。最初に、平成29年度邑楽町国民健康保険特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

239ページ後の緑色の用紙の次からでございます。国民健康保険特別会計の予算書の1ページをお開き願います。第1条でございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ36億929万4,000円

を計上させていただきました。前年度と比較しまして2,573万5,000円の増額でございます。内容につきましては、事項別明細書で説明させていただきます。

11、12ページをお開き願います。初めに、歳入でございます。1款1項国民健康保険税につきましては、1目、2目合わせて7億7,720万3,000円を計上させていただきました。前年度に比べ2,151万4,000円の増額を見込むものでございます。

続きまして、13、14ページをお開き願います。中段の3款国庫支出金、1項国庫負担金につきましては、1目から3目の合計で4億5,907万6,000円を計上させていただきました。1目療養給付費等負担金につきましては、医療費に係る国の負担金ですが、実績等を踏まえ7,355万4,000円の減額を見込むものでございます。

次に、下段の2項国庫補助金につきましては、1目と5目の合計で、前年度と比べ104万8,000円増額の1億5,104万9,000円を計上させていただきました。平成30年度の広域化に向けましたシステム改修に係る補助金を見込んでおります。

続きまして、15、16ページをお開き願います。4款1項療養給付費交付金につきましては、退職被保険者等の医療給付費に対し、社会保険診療報酬支払基金より交付されるもので、前年度に比べ9,270万9,000円減額の4,129万2,000円を計上させていただきました。

次の5款1項前期高齢者交付金につきましては、65歳から74歳までの前期高齢者の加入率と医療費の状況により負担調整がなされ、社会保険診療報酬支払基金から交付されるもので、前年度に比べ2億8,748万円増額の12億1,000円を計上させていただきました。

次の6款県支出金につきましては、1項県負担金、下段の2項県補助金は17、18ページにわたりますが、1項、2項を合わせて1億7,356万4,000円を計上させていただきました。

17、18ページをお開き願います。2段目の7款1項共同事業交付金につきましては、国民健康保険団体連合会より交付されるもので、前年度に比べ1億1,642万円減額の5億9,000万円を計上させていただきました。高額な医療費が発生した場合において、国民健康保険団体連合会を実施主体としまして共同で事業が行われているものでございます。

続きまして、最下段になります。9款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金につきましては、19、20ページにわたりますが、前年度に比べ2,226万5,000円減額の2億369万8,000円を計上させていただきました。

続きまして、19、20ページをお開き願います。3段目の10款繰越金は、その他繰越金として1,000万円を計上させていただきました。

次の11款諸収入につきましては、11款としましては21、22ページにわたりますが、昨年度とほぼ同額を計上させていただいております。

続きまして、23、24ページをお開き願います。歳出でございます。1款総務費、1項総務管理費については、前年度に比べ1目と2目の合計で454万円増額の4,304万6,000円を計上させていただ

きました。主な増額は、国民健康保険の広域化に向けてのシステム改修委託料の増でございます。

下段の2項徴税費につきましては、前年度に比べ、1目と2目合計で、前年度とほぼ同額の439万5,000円を計上させていただきました。

続きまして、25、26ページをお開き願います。中段の2款保険給付費につきましては、1項療養諸費から、27、28ページの5項葬祭諸費まで、合わせまして21億9,218万1,000円を計上させていただきました。前年度に比べ1億2,881万4,000円の増額を見込んでおります。2款の保険給付費全体で歳出総額の60.7%を占めております。

続きまして、27、28ページをお開き願います。下段になります。3款1項後期高齢者支援金等につきましては、後期高齢者の医療費に関する費用を納付するものでございます。前年度に比べ9,650万円減額の3億9,004万円を計上させていただきました。

続きまして、29、30ページをお開き願います。4款1項前期高齢者納付金につきましては、前年度に比べ28万円減額の31万円を計上させていただきました。

続きまして、上から3段目になります。6款1項介護納付金につきましては、介護保険の給付等に関する費用を納付するもので、前年度に比べ1,970万5,000円減額の1億5,000万円を計上させていただきました。

続きまして、下段になります。7款1項共同事業拠出金につきましては、高額医療費の共同事業に要する費用として国民健康保険団体連合会へ拠出するもので、1目及び2目の合計で、前年度に比べ900万4,000円増額の7億8,500万円を計上させていただきました。

続きまして、31、32ページをお開き願います。8款保健事業費、1項特定健康診査等事業費につきましては、40歳以上75歳未満の方を対象に、メタボリックシンドロームの予防を目的とする健康づくり事業に要する経費で、前年度に比べ105万8,000円減額の2,767万2,000円を計上させていただきました。

中段の2項保健事業費につきましては、人間ドック補助事業などに要する経費で419万6,000円を計上させていただきました。

続きまして、33、34ページをお開き願います。中段の11款諸支出金、1項償還金及び還付加算金につきましては、前年度と同額を計上させていただきました。

下段の12款予備費につきましては、1,000万円を計上させていただきました。

以上で国民健康保険特別会計予算の補足説明を終わらせていただきます。

続きまして、平成29年度邑楽町後期高齢者医療特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

先ほどの国民健康保険特別会計の後の緑色の用紙の次からでございます。後期高齢者医療特別会計予算書の1ページをお開き願います。第1条でございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億3,444万8,000円を計上させていただきました。前年度と比較しまして949万1,000円の増額でございます。内容につきましては、事項別明細書にて説明をさせていただきます。

7 ページ、8 ページをお開き願います。歳入でございます。1 款 1 項後期高齢者医療保険料の 1 目は、後期高齢者医療に係る保険料のうち老齢年金等から天引きによる特別徴収保険料でございます。

2 目は、特別徴収以外の納入通知書または口座振替による普通徴収分で、1 目、2 目合わせまして 1 億 7,223 万 8,000 円を見込むものでございます。前年度に比べ 750 万 7,000 円の増額でございます。

続きまして、2 款繰入金、1 項一般会計繰入金につきましては、1 目と 2 目を合わせて、前年度と比べ 198 万 4,000 円増額の 6,202 万 5,000 円を予定させていただきました。1 目は後期高齢者医療制度の運営に必要となる事務経費及び広域連合負担金であり、2 目保険基盤安定繰入金は、保険料軽減分を補うため県、町負担分を一般会計から繰り入れるものでございます。

続きまして、11、12 ページをお開き願います。歳出でございます。1 款総務費、1 項総務管理費につきましては一般経費を、次の 2 項徴収費につきましては、後期高齢者に係る保険料の管理に係る事務経費を計上させていただきました。1 項と 2 項の合計で、前年度とほぼ同額の 124 万 2,000 円を計上させていただきました。

続きまして、3 段目の 2 款 1 項後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、群馬県後期高齢者医療広域連合の運営経費及び町が徴収した保険料の徴収金と保険料軽減分の繰入金を合わせまして 2 億 3,202 万 4,000 円を計上させていただきました。群馬県後期高齢者医療広域連合に納付するものでございます。

続きまして、13、14 ページをお開き願います。2 段目の 4 款 1 項 1 目予備費につきましては、100 万円を計上させていただきました。

以上でございます。

○大野貞夫副議長 河内健康福祉課長。

○河内 登健康福祉課長 後期高齢者医療の次でございます。平成 29 年度邑楽町介護保険特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

予算書の 1 ページ目をお開きいただきたいと存じます。第 1 条でございますが、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 19 億 3,454 万 7,000 円と予定をさせていただきたいというものでございます。前年度と比較をいたしますと 4,541 万 9,000 円の増額でございます。率にしますと 2.4% の増でございます。

9 ページ、10 ページの事項別明細書で説明をさせていただきます。歳入でございます。1 款 1 項介護保険料、1 目第 1 号被保険者保険料につきましては、65 歳以上の方が負担をする介護保険料でございますが、特別徴収分、普通徴収分等を合わせまして 5 億 636 万 7,000 円を見込ませていただきました。前年度に比べますと 1,296 万円の増を見込んでおります。

その下、2 款国庫支出金、1 項国庫負担金につきましては、介護保険法で定められた介護給付費に対する国の負担金でございますが、前年度と比べまして 222 万 4,000 円増の 3 億 2,443 万 2,000 円を

計上させていただいております。

同じく2款2項国庫補助金につきましては、国の負担割合で交付される1目調整交付金、それから2目地域支援事業交付金の総合事業分、そして3目総合事業以外分の3目を合計いたしまして、前年度と比べまして254万円増額の3,260万1,000円を予定させていただいております。

11ページ、12ページをお願いいたします。上段の3款1項支払基金交付金につきましては、40歳から64歳までの第2号被保険者の介護保険料を社会保険診療報酬支払基金が取りまとめ、保険者である市町村に介護給付費分、その他地域支援事業分として交付するものでございますが、1目介護給付費負担金と2目地域支援事業支援交付金合わせまして、前年度と比べまして1,189万5,000円増額の5億1,136万5,000円を予定させていただきました。

4款県支出金、1項県負担金につきましては、対前年度比25万2,000円増の2億5,170万1,000円を予定させていただいております。介護保険法で定められた介護給付費に対する県の負担金でございます。

その下、4款2項財政安定化基金支出金は存目でございます。

同じく4款3項県補助金では、1目、2目合わせまして、前年度と比べまして435万8,000円増額の1,188万7,000円を計上させていただきました。地域支援事業の県補助金でございます。

それから、最下段からでございますが、5款繰入金、1項一般会計繰入金につきましては、介護保険法で定められた介護給付費及び地域支援事業に係る町負担分、それから低所得者保険料軽減繰入金、そして職員人件費、事務費等を合わせまして、前年度と比べまして1,119万円増額の2億9,617万6,000円を予定させていただきました。

そのほか、5款2項、6款及び7款は存目でございます。

続きまして、歳出でございます。17ページ、18ページをお願いいたします。17ページ、18ページでございますが、1款総務費につきましては、1項総務管理費から、19ページ、20ページ下段の5項運営協議会費まででございます。1項総務管理費では、職員人件費、それから一般経費のほか介護認定事業に係る経費5,018万1,000円を、それから2項徴収費では賦課徴収経費を280万6,000円、次のページになりますが、3項介護認定審査会費では館林市と邑楽郡内5町で共同設置しております審査会への負担金を525万8,000円、そしてそのほか4項趣旨普及費、それから5項運営協議会費を含め、1款の合計で6,123万9,000円を予定させていただいております。

21ページ、22ページをお願いいたします。2款保険給付費、1項介護サービス等諸費につきましては、要介護の認定を受けた方が介護サービスを利用したときの給付費として、ここは10目ありますので、10目合計で前年度比2,298万円増額の16億2,418万4,000円を予定させていただいております。特に3目地域密着型介護サービス給付費を実績に合わせまして、考慮いたしまして増額をしているところでございます。

2項介護予防サービス等諸費につきましては、23ページ、24ページ中段までになりますけれども、

要支援の認定を受けた方のサービス給付費として8目ありますが、前年度比3,612万円減額の3,794万3,000円を計上させていただきました。減額につきましては、通所介護・訪問介護系のサービスの多くが地域支援事業の総合事業へ移行したためでございます。

3項その他諸費につきましては、審査支払手数料として前年度と同額の150万円を計上しております。

4項高額介護サービス等費につきましては、前年度比676万円増額の3,286万円を計上させていただいております。

25、26ページをお願いいたします。5項高額医療合算介護サービス等費につきましては、前年度と同額の500万1,000円を、それから6項特定入所者介護サービス等費につきましては、前年度と比べまして1,400万円増の7,123万6,000円を計上させていただいております。実績を考慮したものでございます。

2款保険給付費全体につきましては、前年度と比較しますと762万円増額の17億7,272万4,000円を計上しております。歳出総額に占める割合は91.6%になります。

続きまして、その下でございますが、3款、4款は存目でございます。

27ページ、28ページをお願いいたします。5款地域支援事業費でございます。1項介護予防・生活支援サービス事業費で、1日から4日を合わせまして5,107万2,000円を計上させていただいております。新しい総合事業として、1目介護予防・生活支援サービス事業費は、要支援1、それから2と判定された方や運動、それから栄養、口腔など生活機能の低下が見られる方への訪問、通所サービスでございます。

また、2目介護予防ケアマネジメント事業費は、地域包括支援センターが要支援者に対するアセスメントを行い、その状態に置かれた環境に応じて本人が自立した生活を送れるようにケアプランを作成するものでございます。これにつきましては、一部委託を行うものであります。

2項一般介護予防事業費につきましては、65歳以上の高齢者全般の方向けに介護予防に取り組むきっかけを提供するものでございますが、251万8,000円を計上させていただいております。

次のページになりますが、3項包括的支援事業・任意事業費では、前年度比33万7,000円増の2,660万3,000円を計上させていただいております。

次の31ページ、32ページをお開きください。6款諸支出金では昨年度と同額の50万2,000円を計上させていただきました。

その下、最後になりますが、7款予備費につきましては、不測の事態に迅速に対応するための費用として1,988万7,000円を予定させていただいております。

以上でございます。

○大野貞夫副議長 橋本安全安心課長。

○橋本圭司安全安心課長 平成29年度邑楽町下水道事業特別会計予算について補足説明をいたしま

す。

今のところから次の色紙の次になりますが、予算書1ページをごらんください。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億4,501万8,000円とするものでございます。

まず、歳入でございます。9ページ、10ページをお開きください。1款分担金及び負担金、1項負担金、1目下水道負担金として310万円を計上いたしました。対前年度比50万円の増でございます。公共下水道受益者負担金で現年度分と滞納繰り越し分でございます。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目下水道使用料として6,712万円を計上いたしました。対前年度比241万4,000円の増でございます。公共下水道使用料で現年分と滞納繰り越し分でございます。

2項手数料、1目下水道手数料として2万2,000円を計上いたしました。対前年度比6,000円の増でございます。指定工事店指定証交付手数料等でございます。

3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目下水道国庫補助金として100万円を計上いたしました。前年度比で250万円の減でございます。社会資本整備総合交付金でございます。

4款県支出金、1項県補助金、1目下水道県補助金の計上はございません。対前年度比40万円の減でございます。

11、12ページをお開きください。5款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金として1億6,387万5,000円を計上いたしました。対前年度比2,894万円の減でございます。

6款繰越金、1項繰越金、1目繰越金として10万円を計上いたしました。前年度と同額でございます。

7款諸収入、1項雑入、1目雑入は、存目計上をいたしました。

8款町債、1項町債、1目下水道債として980万円を計上いたしました。対前年度比830万円の減でございます。東毛流域下水道西邑楽処理区建設事業債でございます。

続いて、歳出でございます。13、14ページをお開きください。1款下水道費、1項公共下水道費、1目下水道総務費、14ページの説明欄のとおり、一般経費、公共下水道事業、16ページの流域下水道事業として各節の合計で1億68万3,000円を計上いたしました。対前年度比4,039万8,000円の減でございます。減額の主な理由は、職員人件費及び工事請負費の減でございます。

15、16ページをお開きください。2款公債費、1項公債費、1目元金として1億789万3,000円を計上いたしました。対前年度比496万円の増でございます。下水道整備事業債の元金の償還部分でございます。

2目利子として3,634万2,000円を計上いたしました。対前年度比178万2,000円の減でございます。下水道整備事業債の利子分でございます。

3款予備費、1項予備費、1目予備費として10万円を計上いたしました。前年度と同額でございます。

以上でございます。

○大野貞夫副議長 関口学校教育課長。

○関口春彦学校教育課長 続きまして、邑楽町学校給食事業特別会計予算の補足説明を申し上げます。

ただいまの下水道の次の緑色のページになります。まず、1ページをお開きください。中段の第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億4,098万2,000円とさせていただきたいと思っております。これは前年度に比べ537万1,000円の減額でございます。

次に、内容につきましては、事項別明細書で説明させていただきます。

7ページ、8ページをお開きください。初めに、歳入について説明させていただきます。7ページですが、1款学校給食事業収入、1項事業収入、1目事業収入につきましては、小中学校給食費、幼稚園給食費等の収入として1億1,929万3,000円を計上させていただいております。前年度に比べ383万7,000円の減額であります。減額の理由としましては、児童生徒数の見込み数の減ということになります。

次に、2款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金につきましては、1億2,165万7,000円を計上させていただいております。前年度に比べ155万2,000円の減額であります。主に、児童生徒数の見込みの減による学校給食経費の減によるものです。

3款繰越金、1項繰越金、1目繰越金につきましては1,000円を計上させていただきました。

4款諸収入、1項雑入、1目雑入では3万1,000円を計上させていただきました。

9ページ、10ページをごらんください。歳出でございます。1款学校給食センター費、1項学校給食センター費、1目一般管理費でございますが、1,914万円を計上させていただきました。前年度に比べますと11万4,000円の増額でございます。

10ページの説明欄、2つ目の丸、学校給食センター管理運営事業では、前年度に比べ17万2,000円増の489万5,000円を計上させていただいております。主な内容は、施設関係の各保守点検委託料等でございます。

次に、9ページの下段の2目学校給食費につきましては、前年度に比べ538万3,000円減の2億980万1,000円を計上させていただいております。減額の主な理由は、光熱水費の減及び需用費の減でございます。

10ページの説明欄ですが、丸印、学校給食事業につきましては、12ページまでになります。臨時職員賃金や給食を提供するための賄い材料費、光熱水費、各学校への搬送業務委託料等を計上させていただいております。

続いて、13、14ページをお願いします。上段が2款公債費、1項公債費は、給食センター建設に伴うもので、1目元金、2目利子を合わせて1,144万1,000円を計上させていただきました。

3款予備費につきましては、60万円を計上させていただきました。これは、不測の事態に迅速に対応するために計上するものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○大野貞夫副議長 以上をもちまして、平成29年度予算に関する提案説明並びに補足説明を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております平成29年度各会計の予算については、後日それぞれ常任委員会を開催後に改めて審議したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大野貞夫副議長 異議なしと認めます。

よって、そのように取り扱うこととします。

あす8日は午前10時から会議を開き、一般質問を行います。

◎延会の宣告

○大野貞夫副議長 本日はこれで延会します。

大変お疲れさまでした。

〔午後 2時45分 延会〕